

# 定住空き家購入等事業費補助金

空き家バンク物件の  
購入費用の補助



空き家バンク物件の  
購入とリフォーム費用の補助

## あなたの久慈市への移住・定住を応援します！

市では、岩手県外からの移住・定住を検討されている方が、自ら居住するための住宅（空き家バンク登録物件）を購入及びリフォームをする際の費用に対して、補助金を交付しています！

### ● 下記の費用の 1/2 を補助

- ・登録空き家（空き家バンク登録物件）の購入費：上限 65 万円
- ・登録空き家の購入及びリフォームに係る費用：上限 85 万円
- ・上記に加え、申請をした世帯に、「妊娠期または満 18 歳に達する以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者」がいれば、さらに **10 万円を加算**。

※詳しくは下記の担当課まで！

### ● 申請の流れ ※物件の購入・転入よりも先に申請をお願いします！

※申請書は、下記の QR コード先の HP からダウンロードしてください。

- ① 申請
- ② 担当課から交付決定を受ける
- ③ 申請日の翌日から6ヶ月以内(かつ当該年度3月 31 日まで)に、次のことを行う
  - ・空き家バンク登録物件の売買契約を締結する
  - ・住宅と土地の所有権移転登記をする
  - ・購入物件(空き家バンク登録物件)の所在地へ住所を移す
- ④ ③が完了したら、請求書を提出する
- ⑤ 数週間程で市から補助金が振り込まれる

